

11月は 児童虐待と DVの防止推進月間



DV(配偶者からの暴力)の被害者の 子育て応援特別手当の 事前申請を受け付け

新たに10月1日を基準日として、平成21年度版の子育て応援特別手当を支給します。秋田市に住んでいるが、DV被害により住民登録できないかたの事前申請を受け付けています。申請により、支給対象者を住民登録上の世帯主からDV被害のかたへ変更します。

※平成21年度版の子育て応援特別手当の通常の申請受け付けは12月中旬ごろです。詳しくは、12月の広報あきたでお知らせします。

支給対象 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子どもがいるかた

支給額 子ども1人あたり3万6,000円

申請方法 該当するかたは、児童家庭課へご連絡ください。申請書などをお送りしますので、必要書類を添えて申請してください。

申請期間 10月30日(金)まで

問い合わせ 児童家庭課☎(866)2094

DV(配偶者からの暴力)の被害者に 生活支援特別給付金を 給付します

対象 平成21年2月1日(基準日)において配偶者と別居し、秋田市に住んでいるが、DV被害により、住民登録または外国人登録の住所変更の申請ができず、定額給付金などを支給できなかったかたとその家族

給付額 定額給付金と子育て応援特別手当(該当者)の相当額
※定額給付金と子育て応援特別手当については、4月3日号広報あきた12・13ページに掲載しています

申請方法と提出書類 該当するかたは、電話、ファクス、Eメールのいずれかで、児童家庭課へご連絡ください。ファクス・Eメールのかたは、住所と氏名を必ず書いてください。児童家庭課から申請書をお送りします。申請書のほか、基準日時点でDV被害者であることを確認できる公的機関の証明書、基準日から申請日までの居住地が確認できる書類、本人を確認できる書類を提出してください。

申請期間 10月19日(月)～来年1月29日(金)

問い合わせ 児童家庭課☎(866)2094
ファクス(866)2465
Eメール ro-wfch@city.akita.akita.jp

ハクチョウ、カモなど 渡り鳥への餌付けは 自粛しましょう

昨年4月に十和田湖畔で発見されたハクチョウの死がいかから、強毒性の鳥インフルエンザウイルスが検出されました。川や沼などでの渡り鳥の餌付けは、集まった野鳥間の感染を拡大させる恐れがありますので、餌付けの自粛をお願いします。

このウイルスが野鳥から人に感染する危険性は極めて少ないですが、念のため、ハクチョウやカモなどの渡り鳥には触れないようにしましょう。また、水辺など水鳥のフンを踏むような場所に立ち寄った場合は靴底を洗い、手洗いやうがいをしてください。環境企画課☎(863)6632

●傷ついたり衰弱したりした鳥を見つけたら…

秋田地域振興局森づくり推進課☎(860)3381
市環境企画課☎(863)6632

●野鳥に関する相談は…県自然保護課☎(860)1613

●人への感染については…市保健所健康管理課☎(883)1180



11月9日(月)～20日(金) 市立図書館が休館

市立図書館(下記)と視聴覚ライブラリーは、特別整理のため、11月9日(月)から20日(金)まで休館します。問い合わせは、各施設へどうぞ。

- 中央図書館明德館・移動図書館イソップ号☎(832)9220
- 中央図書館明德館河辺分館☎(881)1202
- 土崎図書館☎(845)0572
- 新屋図書館☎(828)4215
- 雄和図書館☎(886)2853
- 視聴覚ライブラリー☎(882)5535

※視聴覚ライブラリーは、休館期間中も視聴覚教材・機材を貸し出します。貸出日時は、月曜日を除く平日、午前10時～午後5時です。詳しくは、視聴覚ライブラリーへお問い合わせください。